

2018年10月1日 施行

点検基準が **改正** されました。

スペアタイヤの点検、ツールボックスの点検
が、3か月毎の定期点検に、義務付けされます。

〔対象〕 車両総重量8トン以上のトラック(トレーラ)と乗車定員30名以上のバス

(追加された) 点検項目と実施方法

点検の結果は、必ず
記録簿に記入します。

スペアタイヤ

=フレームやボディーなど、車外に取り付けられているスペアタイヤ

1 スペアタイヤ取付装置の緩み、がた及び損傷

○スペアタイヤを取り外し、次の点検を行います。

- ・スペアタイヤ取付装置の取付部に緩みがないかをスパナなどにより点検します。また、損傷がないかを目視などにより点検します。
- ・スペアタイヤ取付装置に緩みがないかをスパナなどにより点検します。また、がたがないかを手で揺するなどして点検します。さらに、損傷がないかを目視などにより点検します。
- ・スペアタイヤのディスク・ホイールについて、ボルト穴や飾り穴の周り及び溶接部に亀裂及び損傷がないかを目視などにより点検します。また、スペアタイヤ取付装置とディスク・ホイール合わせ面に摩耗や損傷がないかを目視などにより点検します。

2 スペアタイヤの取付状態

○スペアタイヤを取り付ける際に次の点検を行います。

- ・スペアタイヤ取付装置のハンドルが円滑に回ること及び吊上チェーンにねじれや引っかかりがないことを確認し、規定トルクで締め付けます。
- ・スペアタイヤを取り付けた後、スペアタイヤに異常な傾きがないかを目視などにより点検します。また、スペアタイヤの取付けに緩みがないかをスペアタイヤを強く押すなどして点検します。

ツールボックス

=フレームやボディーなど、車外に取り付けられた工具箱や資材入れ等

3 ツールボックスの取付部の緩み及び損傷

○ツールボックスの取付部に緩みがないかをスパナなどにより点検します。また、損傷がないかを目視などにより点検します。